

新編
大村市史

第三卷

近世編



肥前国大村城絵図

(大村市立史料館所蔵 大村家史料)

編集上の都合により
掲載できません

徳川家康渡海朱印状 慶長17年(1612)8月8日付 るいす宛

※徳川家康が大村氏と関係を有する商人(後に御用商人、朱印船貿易家)、西
宗真^{らいす}類子^{るいす}に宛てた異国渡海の朱印状。本受寺は、類子の菩提寺。

(大阪府堺市 本受寺所蔵 大阪城天守閣写真提供)



深澤儀太夫勝清肖像

(大村市立史料館所蔵)



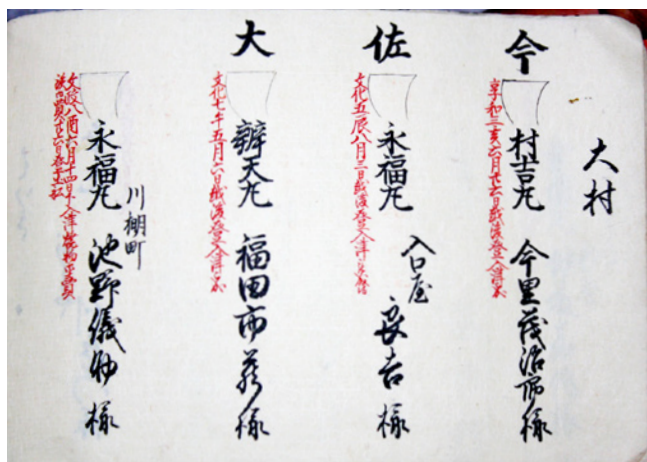
深澤儀太夫勝幸肖像

(大村市立史料館所蔵)



波佐見焼

(波佐見町教育委員会所蔵)



「諸国御客船帳」(浜田市指定文化財)(肥前国大村部分)

(島根県浜田市 清水邦行所蔵)



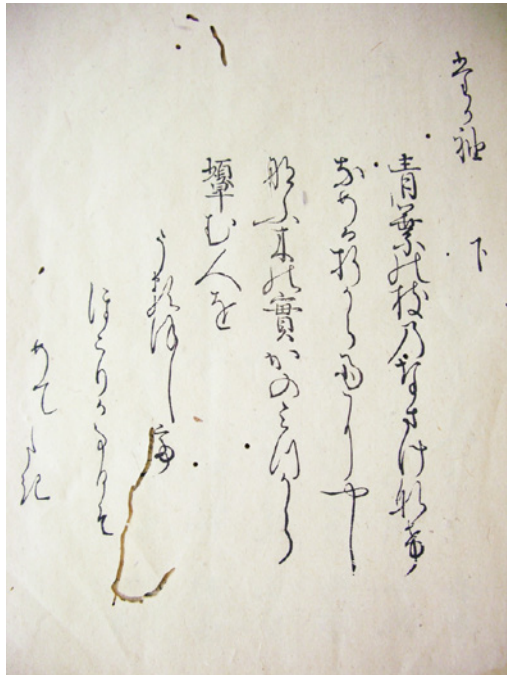
大村藩山鹿流陣立図屏風(左隻)

(一瀬義典所藏 大村市教育委員会写真提供)



五教館御成門〈長崎県指定史跡〉

(大村市教育委員会提供)



蘭台(大村純庸)「誰袖」下巻(大村市立史料館所蔵 御厨家史料)



本經寺大村家墓所〈国指定史跡〉

(大村市教育委員会提供)

大村市は、昭和十七年二月十一日に一町五村が合併して誕生しました。その二〇周年を記念して、昭和三十六年に市史下巻、三十七年に市史上巻を刊行しました。戦後という言葉が生きており、地域の歴史研究が端緒を迎えている時期でした。

その後、大村の歴史は、地域の研究者達による研究の蓄積とともに、国内の様々な研究者によって取り上げられてきました。それは、大村の歴史が、単に地域の歴史にとどまることなく、日本史・世界史において興味の尽きない内容を持っているからです。

歴史は、過去の出来事や先人たちが生きた日々を通して、現代に生きる私たちに、未来へ向かう力と可能性を伝えてくれます。大村市は、日本初のキリシタン大名大村純忠と天正遣欧少年使節をはじめとして、幕末・近代の日本で活躍した渡辺清、渡辺昇、楠本正隆などの政治家、長与専斎などの医者、原子物理学の長岡半太郎、女子教育・知的障害児教育の石井筆子など、さら星のごとく輝く人々を多く輩出してきました。

市の歴史を市民の皆様にお伝えすることは、ふるさとを再認識し誇りを持っていただくために、大変重要なことです。脈々と続く郷土の歴史を子や孫の世代に伝えていくことは、現代に生きる私たちの使命であり、その一環として、大村市では平成二十四年に迎えた市制施行七〇周年を機に、新たな市史を刊行することにいたしました。

本巻では、江戸時代の大村を政治・経済・文化・宗教の視点から読み解きます。大村藩は藩政初期に後継者問題が続き、長崎を失って以降の財政難、潜伏キリシタンの大量発覚など、幾多の危機に瀕しながら

も、新田開発を進め、また捕鯨や窯業などを興し藩の安定を図り、さらに教育には早い時期から、ことのほか力を注ぎました。

結びに、本編第三卷「近世編」の刊行に当たり、貴重なご意見をいただきました大村市史編さん委員をはじめ編集委員及び各執筆者の皆様、関係者各位に心からお礼を申し上げます。

平成二十七年三月

大村市長 松本 崇

編さんの辞

最初の『大村市史』が刊行されたのは昭和三十六年・三十七年である。これは、当時の大村市長大村純毅氏の発意により、大村市市制施行二十周年記念事業の一環として企画されたもので、上・下二巻（上巻Ⅱ近世編・下巻Ⅱ近現代編）という構成で刊行された。

昭和三十年代、市町村の合併を記録・顕彰しようとする機運と相まって、県市町村史の編さんが全国的規模で推進されたなかで、長崎県においても『長崎県史』の編さんと併行して『大村市史』の編さんが企画されたのである。とくに「上巻」（近世編）は、当時の市域を対象とせず、旧大村藩領東西彼杵郡を対象に叙述したため、両郡における町村史編さんのスタンダードとなり、当該自治体史の編さんに、大きく貢献した。

昭和四十年代以降、自然科学の研究進展に伴って各地の環境が明らかにされると共に、旧石器・縄文・弥生・古墳時代を始めとする遺跡が盛んに発掘調査される一方で、御家人・荘園（彼杵荘）・在地領主・一揆（彼杵一揆）・守護・九州探題・宗教・石造文化の研究が盛んに推進された。注目されるのは、大村藩政の基本史料である「郷村記」（七九巻）・「見聞集」（七〇巻）・「九葉実録」（六四巻）が復刻され、大村藩研究の起爆剤となったことである。これを契機に、大村史談会の機関誌『大村史談』に、多数の論文が掲載された。

こうした趨勢のうえに、改めて「大村市史」を編さんすることとなり、大村市の発議で、平成二十年五月三十日、第一回の準備懇談会が開催された。次いで平成二十一年六月三十日、準備懇談会は編さん委員会に切換えられ、新しく編集委員会が組織された。

更に、各時代の班長を選出して各部会が頻繁に開催され、細部にわたって項目立てが行われた。その中で藤野が提案した「第一次原案」が補強され、その成果に基づき、随時編集委員会を開催して、全体の調整を行い、統一した方針のもとに叙述し編集することとなった。

さて、今回の市史編さんは、現大村市長松本崇氏の発意により、市制施行七十周年記念事業として企画されたもので、前『大村市史』の刊行以来、すでに五十年が経過している。市長は第一回の準備懇談会に出席し、新しい「大村市史」の編さん目標と意義について強調し、とくに地元の研究者を執筆者に加えるよう要望された。また市長は、わざわざ上京され、今回の市史編さんについて、その熱意を開陳され、その情熱に打たれた。編集委員会は、その意を忖度し、多数の地元の研究者を執筆者に加えた。その意味で、本市史は大学教員と地元の研究者との連携プレーによる共同作業である。

顧みて、私が大学の卒業論文のテーマに「大村藩」を選び、研究を開始したのは、戦後間もない昭和二十四年である。当時、大村藩に関するまとまった研究は、幕末維新时期を対象とした山路彌吉編『臺山公事蹟』（大正九年刊行）があるのみで、他はキリシタンに関する若干の論文が存在する程度であり、全く先行研究なしのゼロからの出発であった。また、全国的に「藩政史」に関する研究も緒についたばかりで、参考文献（論文）に乏しく、模索の状態からの出発であった。

幸い、大村純毅氏（旧大名家）のご好意により、同氏所蔵の「大村家文書」（その代表は「九葉実録」）の調査を行う一方で、「郷村記」・「見聞集」の全面分析を試み、リュックを背負って、旧大村藩領四八ヶ村をフィールドワークし、その成果に基づいて卒業論文を書き上げたが、それは十年後執筆・編さんした『大村市史』（上巻）で具体化した。

同市史「上巻」は、近世編（＝藩政編）となっているが、その前史として大村氏の台頭から書き始め、南北朝―室町期―戦国期（中世）を対象に叙述したが、時間的制約と個人の能力の限界から、簡単に叙述す

るに留まった。今回は、前述したように、その後の研究成果に基づき、自然・原始・古代から近現代に至る長期的歴史過程の全貌について、各時代の専門家に多数協力・執筆して頂き、全体として、均整のとれた体系的叙述を志向した。とくに当該地域の歴史叙述に留まらず、広い視野から比較研究の視角を導入し、統一権力である幕府はいうまでもなく、国際環境の変化に連動させながら当該地域を歴史的に位置づけるという、自治体史の新たな視角と方法を提示した。

平成二十七年三月

新編大村市史編集委員長 藤野 保

近世編

新編大村市史第三卷 目次

第一章 幕藩体制の成立と大村藩

| | |
|------------------|-----|
| 第一節 豊臣政権と大村 | 1 |
| 第一項 長崎の御領化 | 1 |
| 第二項 朝鮮出兵と喜前 | 4 |
| 第三項 慶長四年の検地 | 9 |
| 第二節 江戸幕府と藩権力の形成 | 12 |
| 第一項 権力強化と家臣団 | 12 |
| 第二項 幕府と大村藩 | 25 |
| 第三項 藩財政と公租形態 | 40 |
| 第四項 身分序列と行政機構 | 47 |
| 第五項 城と城下町 | 55 |
| 第六項 大村純長の相続 | 60 |
| 第三節 キリシタン禁制と初期藩政 | 70 |
| 第一項 禁制下のキリシタン教界 | 70 |
| 第二項 島原・天草一揆と大村藩 | 106 |
| 第三項 郡崩れと大村藩の宗門行政 | 123 |



第四項 長崎警衛と外国船

第五項 大村藩と長崎

第四節 地域の人々とくらし

第一項 役人と村社会

第二項 くらしの諸相

第二章 藩政の推移と改革

第一節 元禄期の藩政

第一項 天和期の藩政動向

第二項 元禄検地と藩財政

第三項 宝永期の藩政

第二節 享保の改革と飢饉

第一項 享保の改革

第二項 享保の飢饉

第三項 元文～安永期の藩政

第三節 寛政改革と化政改革

第一項 寛政改革

第二項 化政改革

第三項 農村政策の展開

第四節 潜伏キリシタンの発見と長崎警備

第一項 潜伏信徒発見と大村藩

第二項 江戸後期の渡来船と長崎警備

302 277 277

第三章 大村藩の産業・交通と領民生活

第一節 大村藩の産業

第一項 農業

第二項 水産業

第三項 鉱業

第四項 商工業

321 321

第二節 大村藩の捕鯨と窯業

第一項 捕鯨と鯨組

第二項 窯業

344 344

第三節 大村藩の交通と流通

第一項 陸上交通

第二項 海運の開発と展開

370 370

第四節 大村藩の災害

第一項 大村藩における災害履歴

第二項 大村藩の火災

第三項 大村藩の洪水

456 456

456 456

461 456

第四項 大村藩の台風災害……………

第五項 子年の大風……………

第六項 大村藩の地震災害……………

第七項 享保十年の地震災害……………

◇コラム◇ 馬疫死……………

第四章 幕末大村藩の基本体制と政治動向

第一節 幕末大村藩の基本体制……………

第一項 天保改革とその性格……………

第二項 家臣団の構成と知行制の構造……………

第三項 農村構造とその動向……………

第四項 幕末における財政構造……………

第二節 尊攘・討幕派の形成過程……………

第一項 国際情勢の変化と国内の政治動向……………

第二項 安政・文久期の政治動向……………

第三項 藩論の統一と藩外活動……………

第四項 改革派同盟の強化と党争の激化……………

第三節 明治維新への道程……………

第一項 雄藩の戦略・戦術と幕府の崩壊……………

第二項 大村藩の明治維新への道程……………

総括―幕藩制国家と大村藩―

557

第五章 大村藩の学問・教育、文化、宗教

第一節 大村藩の学問・教育

563

第一項 大村藩の学問

563

第二項 大村藩の教育

594

第二節 大村藩の文化

617

第一項 歌道

617

第二項 俳諧

627

第三項 楽舞と遊戯

656

第四項 書道

662

第五項 絵画

673

第六項 庭園文化

685

第三節 大村藩の宗教

700

第一項 再編された神道・仏教

700

第二項 伊勢信仰の展開

737

第三項 近世の石造文化

756

凡例

- ◆『新編大村市史』は、大村市制施行七十周年を迎えるに当たり、昭和三十六、七年に刊行した『大村市史』上・下巻とその後の調査・研究の成果を踏まえ、新規に編さんするものである。
- ◆本書は『新編大村市史』全五巻の内の第三巻である。本書の内容は近世編で構成され、冒頭には編扉を設けた。
- ◆原則として、記述に当たっては常用漢字・現代仮名づかいを用いるが、固有名詞、歴史用語、引用史料、引用文等は、この限りではない。
- ◆引用史料・引用文は短文の場合は「」を付し、長文の場合は二段下げとした。
- ◆引用史料の判読が困難な文字には、□などで表現した。
- ◆難解な語句についてはふりがなを付し、必要に応じて補足説明を設け、読みやすさに努めた。
- ◆地名の表記は現行地名を用い、研究・分析上の必要に応じて旧字名を使用した。
- ◆本文中の人名は、敬称を省略した。
- ◆本文中のアルファベットの表記は、次のとおり表記する。
(例) Luis Frois
- ◆mやkmなど、数量の単位については、次のとおりカタカナ表記とする。
(例) m ↓ メートル km ↓ キロメートル
- ◆数を記述するに当たっては主に漢数字を用い、年月日又は時刻を除く一般数においては十百を入れない。
(例) 一般数 ↓ 三一五〇ト
- 年月日 ↓ 十月二十六日 時刻 ↓ 二十三時二十七分
- ◆年号の表記に当たっては和暦、必要に応じて中国暦も用い、適宜その下に()をもって、西暦年を記載した。
- ◆写真・図・表の番号は、それぞれに章単位に一連の番号を付した。写真・図・表の番号及びそれらのキャプション

ンにはアラビア数字を用いた。

◆ 図でスケールを掲載していないものは、縮尺不統一である。

◆ 写真・図・表の出典は、執筆者自身が撮影又は作成したもの以外は、原則として提供者名、作成者名、転載元の刊行物名等をキャプションに掲載した。

◆ 個人情報保護等の観点から個人所蔵の資料は所蔵者名を伏せたものもある。

◆ 本書を執筆するに当たり、参考又は引用した史料・文献は、原則として未刊史料名・論文名は「」、刊行物は「』」を用い、出版元、刊行年を各節末の註に記載した。註に記載のないものは、その後ろに記載した。

◆ 執筆者名は原則として各節末、必要に応じて各項末に記載した。なお、全執筆者名を巻末一覧に記載した。

◆ 写真・図の提供者、作成者及び協力者は、必要に応じてキャプションに掲載し、それ以外はまとめて巻末一覧に掲載した。

◆ 本文中には、現代の人権意識からみて不適切な表現を用いた場合があるが、歴史的事実・事象をそのまま伝えるため、当時の表記どおりに掲載している。

新編

大村市史

第三卷

近世編

